

1. 令和2年第4回定例会議案について

(1) 議案の内訳

・条例の新規制定について	2件
・条例の一部改正について	3件
・条例の廃止について	1件
・令和2年度補正予算について	6件
・動産の買入れ契約の締結について	1件
・指定管理者の指定について	1件
・解約金の額の決定について	1件
・湖北環境衛生組合を組織する地方公共団体の数の減少及び 湖北環境衛生組合規約の変更について	1件
合 計	16件

(2) 議案の概要

- ① 議案第84号「小美玉市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定」については、地方公務員法第26条の3の規定に基づき、職員の高齢者部分休業に関し必要な事項を定めるため制定するものです。
- ② 議案第85号「小美玉市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定」については、地方公務員法第26条の6の規定に基づき、職員の配偶者同行休業に関し必要な事項を定めるため制定するものです。
- ③ 議案第86号「小美玉市行政財産の使用料徴収条例の一部を改正する条例」については、これまでの使用料等の減免に関する条文に加え、既納の使用料の全部又は一部を返還することができる条文を整備するものです。
- ④ 議案第87号「小美玉市国民健康保険直営診療施設の設置等に関する条例を廃止する条例」については、小美玉市国民健康保険白河診療所を令和3年3月31日付けで閉所することに伴い、関係条例の廃止及び所要の改正を行う必要があるため、この案を提出するものです。
- ⑤ 議案第88号「小美玉市任期付市費負担教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例に関する条例の一部を改正する条例」については、市の特色ある教育環境を目指し、小学校に市費負担の教職員を配置し、少人数化に取り組んでいる中で、中学校までこの取り組みを拡大するため、所要の改正を行うものです。
- ⑥ 議案第89号「小美玉市立学校給食センター条例の一部を改正する条例」については、小美玉市立玉里学校給食センターを廃止し、小美玉市立小美玉学校給食センターに統合するため、所要の改正を行うものです。
- ⑦ 議案第90号「令和2年度小美玉市一般会計補正予算（第8号）」については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ9億109万4千円を追加し歳入歳出予算の総額を322億4,808万8千円として提案するものです。補正の内容については、歳入では、普通交付税の額確定や、ふるさと応援寄附金の増額による補正増、歳出では、ふるさと寄附金事業、保育委託事業、小美玉市医療センター経営改革事業、及び地方債償還元金等を補正計上するものです。
- ⑧ 議案第91号「令和2年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」については、事業勘定において歳入歳出それぞれ3,028千円を減額し、歳入歳出予算の総額を51億8,540万7千円として提案するものです。

- ⑨ 議案第 9 2 号「令和 2 年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 2 号）」については、歳入歳出それぞれ 9 万 1 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を、5 億 7,372 万 4 千円として提案するものです。
- ⑩ 議案第 9 3 号「令和 2 年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」については、歳入歳出それぞれ 1 億 1,688 万 8 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を 40 億 7,920 万 3 千円として提案するものです。
- ⑪ 議案第 9 4 号「令和 2 年度小美玉市水道事業会計補正予算（第 2 号）」については、第 3 条予算、収益的支出を 46 万 5 千円減額し、補正後の予算額を 8 億 1,064 万 1 千円として提案するものです。
- ⑫ 議案第 9 5 号「令和 2 年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第 2 号）」については、収益的収入及び支出の収入を 2,415 万 8 千円増額し、11 億 9,769 万 5 千円、支出を 604 万 4 千円増額し、11 億 4,079 万 1 千円とし、資本的支出を、1,811 万 4 千円増額し、11 億 5,815 万 4 千円として提案するものです。
- ⑬ 議案第 9 6 号「動産の買入れ契約の締結」については、学校給食センター統合備品の買入れの契約を締結するため、地方自治法及び市条例の規定に基づき提案するものです。
- ⑭ 議案第 9 7 号「指定管理者の指定」については、保健福祉施設(四季健康館・小川保健相談センター・玉里保健福祉センター)の指定管理者の指定期間が本年度で最終年度となり、令和 3 年度以降の指定管理者を指定するために、地方自治法及び小美玉市公の施設の指定管理者の指定手続きに関する条例の規定により提案するものです。
- ⑮ 議案第 9 8 号「解約金の額の決定」については、小美玉市医療センター新病院開院に伴い、旧病院で使用していた電話交換機等の賃貸借契約解除に伴う解約金の額を決定する必要があるため、地方自治法の規定に基づきこの案を提出するものです。
- ⑯ 議案第 9 9 号「湖北環境衛生組合を組織する地方公共団体の数の減少及び湖北環境衛生組合規約の変更」については、令和 3 年 3 月 31 日をもって、湖北環境衛生組合から土浦市が脱退すること及び湖北環境衛生組合規約の一部を変更することについてこの案を提出するものです。

◇問い合わせ先（議案） 総務部 総務課 庶務係 TEL：0299-48-1111（内線 1274）
